

令和 7・8 年度沖縄市建築・土木関係建設コンサルタント業務総合評価点採点方法

建築・土木関係建設コンサルタント名簿（総合評価点順位）は、沖縄市契約管財課における測量及び建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書の提出に合わせて作成予定のため、令和 7・8 年度の測量及び建設コンサルタント等入札参加資格審査申請時点の情報を基本とし、自己採点方式とする。

I 経営事項

1. 資本金の評価

資本金（自己資金以外）の有無を評価する。

2. 営業年数の評価

令和 7・8 年度の測量及び建設コンサルタント等入札参加資格審査申請時点での営業年数とする。

3. 年間平均実績高

令和 7・8 年度の測量及び建設コンサルタント等入札参加資格審査申請時点で申請書に記載した年間平均実績高の額とする。

4. 品質保証

令和 7・8 年度の測量及び建設コンサルタント等入札参加資格審査申請時点での取得状況について評価する。

ISO9001 と ISO14001 の両方の認証を取得している場合、それぞれについて加点する。

II 技術的事項

1. 資格者の評価

令和 7・8 年度の測量及び建設コンサルタント等入札参加資格審査申請時点での技術者数を基本とし、取り扱いは別紙令和 7・8 年度沖縄市建築・土木関係建設コンサルタント業務総合評価点採点基準のとおりとする。

なお、同一人が同一資格を所有している場合は、上位等級の資格のみを採点の対象とする（例：1 級建築士と 2 級建築士等）。

Ⅲ 地域貢献その他の事項

1. 市内中小企業団体加入年数

令和 7 年 12 月 1 日時点での継続加入年数について加点する。

2. 市主催及び共催行事への協力（ボランティア活動・寄付）

令和 4 年度・5 年度内での活動とする。

3. 障がい者雇用

令和 7 年 12 月 1 日時点での障がい者雇用について加点する。

4. 市の表彰を受けた者

沖縄市表彰条例第 3 条第 1 号の表彰者

過去 10 年間（平成 27 年度以降）有効とする。

5. 市自治会加入

令和 7 年 12 月 1 日時点での個人加入、事業所加入それぞれに加点する。